

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



この「えさきたかしの「がんばるバイ」」は、僕の国会活動、おもしろい話やえっと思ったことなどを気ままに綴って、各県本部へ月1回程度のペースで配信しています。どうぞご利用ください。

えさきたかしの「がんばるバイ」No.19

「消費者行政を強化するための円卓会議@民主党」、5月16日に開催

江崎議員が事務局長を務めている「民主党・市民とともに消費者行政を考える議員連盟(略称・消費者議連)」が5月16日の水曜日13時から、「消費者行政を強化するための円卓会議@民主党」を、衆議院第二議員会館の多目的会議室を利用して開催することになりました。今回の「がんばるバイ」ニュースは、その紹介を行いたいと思います。



昨年8月10日に消費者問題特別委員会で質問する江崎議員

なぜ、そもそも江崎議員が、消費者問題に関わるようになったのか、その点からまずは説明させていただきます。自治労中央本部の労働局長の時、「臨時・非常勤職員の官製ワーキングプア問題」の解決に取り組んでいた時に、地方自治体の消費生活相談員の皆さんとの関わりができたことが一番大きいのです。国の行政として、消費者問題に対するしっかりとした取組が必要なのに、その行政を実質的に担う消費生活相談員の賃金・労働条件やサポートする体制があまりにお粗末であるとの問題認識から、議員になってから取り組まなければいけない課題と考えていたと言います。この「地方消費者行政の財政基盤の確立」や「消費生活相談員の処遇改善」の問題が、国会の消費者問題特別委員会や民主党の消費者問題PT、消費者議連の中でも、大きなテーマとなっていました。

5つのテーマについて消費者団体を交えて幅広く話し合う

今回開催される円卓会議で話し合われるテーマは、次の5つ。①地方消費者行政強化のための財政基盤の確立。②地方の消費生活相談員の処遇改善。③消費者目線に立った消費者行政の在り方。④消費者教育の推進。⑤食品安全と一元化。この5つのテーマについて、議員がプレゼンターを務め政策提案を発表、その提案について、有識者のコメンテーターが意見を発言し、その後、消費者団体、弁護士、生協関係者、地方行政の担当者などから意見を聞くことになります。

地方消費者行政の強化と相談員の処遇改善問題のポイント

消費者庁ができて地方消費者行政を強化するために、「消費者行政活性化基金」が21年度から23年度まで実施され、24年度は延長されています。その結果、消費生活センターが3年間で200箇所増加。相談窓口が270程度の自治体で新設。相談員が3年間で550人増員。相談員の処遇改善についても3年間で約300程度の自治体で報酬引き上げが行われるなど、基金が活用されていることがわかります。しかし、問題はこの活性化基金が時限的な措置であるため、地方交付税で一般財源化された時に、果たして政策が継続されるのかという点に大きな疑問があります。そのため、基金終了後の地方消費者行政の財政基盤の確立の問題が大きなポイントとなっています。消費生活相談員の処遇改善問題については、「消費生活相談員の法的位置づけの明確化」がポイントとなっていて、政府でも検討会が設置され検討作業が進められています。

地方議会での取り組みのお願い

全国消費者団体連絡会、日本弁護士連合会、中央労福協などが主体となって、地方消費者行政を強化するために、地方議会から国に対する意見書を提出させる運動に取り組んでいます。出来れば、自治労の各県本部や組織内の自治体議員も、この運動に参加していただければ有難いと思っています。